

山形県体育館・武道館 再開のお知らせ

日頃より山形県体育館・武道館をご利用いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為、山形県体育館・武道館を利用中止しておりましたが、下記のとおり一部制限しながら利用を再開いたします。

なお、感染拡大防止の為、一部施設の利用制限を実施します。

1. 再開時期 令和2年6月10日（水）9：00 から

2. 制限箇所 更衣室（シャワー室含む）、会議室、談話室、本部室、1Fロビー、
2F（観客席、トイレ、ロビー他）

3. 利用制限 (1) 施設全般、当面の間9：00～20：00の内2時間までの貸出とします。
(2) 貸出備品（バドミントンラケット、卓球ラケット、ラジカセ等）の貸出は行いません。
(3) 施設全般において、感染拡大防止に係る利用制限を別途設定しておりますのでご理解とご協力をお願い致します。
(4) 別紙（山形県体育館・武道館 貸出再開について）をご確認ください。

4. 利用調整 (1) 5/16（土）に発表した「6月分利用調整結果」については、この度の利用制限により、再調整を行い6/8（月）15：00に発表いたします。
なお、6月分の電話受付については、6/9（火）9：00から受付を行います。
(2) 「7月分利用調整」は、
 - ①利用調整期間 6/10(水)～6/19（金）
 - ②利用調整結果発表 6/24(水)当協会 HP に 10：00 掲載いたします。※7月分の調整に限り、上記の日程とさせていただきます。

山形県体育館・武道館 貸出再開について

【貸出再開に際する利用条件】

1.主な変更点

- 開放時間：9：00～20：00（土日祝日含む）
- 県民のみ利用可能
- 利用時に毎回「利用者名簿」の提出
- 1団体2時間以内の使用
- 貸出物品（バドミントンラケット、卓球ラケット、ラジカセ等）の貸出はしません。
- 事務室への出入が出来ません。申請書は指定の場所で記入
- 高校生以下の利用は、成人の引率者が活動を監視すること。
- その他、記載の無いものについては事務局へお問い合わせください。

2.「利用者名簿」の提出について

管理事務室窓口にて「利用者名簿」の提出をお願い致します。（所定の用紙）

※部活動で利用する場合、必ず顧問または指導者が提出すること。

※必ず自宅で検温し、利用者名簿への記入すること。

3.入館・活動に際する条件

スポーツ庁が示す「社会体育施設の再開に向けた感染予防ガイドライン」

○「**利用者が遵守すべき基本的事項**」

○「**活動に際する留意点**」

必ず守ってご利用ください。

4.部活動における利用について

山形県教育委員会が示す下記を遵守のうえご利用ください。

○「**新型コロナウイルス感染症予防を踏まえた部活動のガイドライン**」

○「**各競技の特性に応じた留意事項**」

5.保護者の皆様へ

○送迎のみの方は、駐車場や車内で待機していただくようにご協力ください。なお、送迎でやむを得ず入場が必要な方は「利用者名簿」へ記入し入場願います。

○付添いの方は廊下やロビー等ではなくフロア内に入り3密（密閉・密集・密接）を避けてください。※ロビー、2F観客席等の立ち入りはできません。

○ルール等を守れない利用者には、施設予約の取消しや途中退場をお願いする場合があります。

○係員の指示に従って下さい。

6.その他

○施設の利用方法や競技備品の使用方法について、様々なルールを設けております。

施設管理者の指示に従い遵守のうえご利用ください。

○ルール等を守れない個人・団体は利用をお断りします。

また、独自の解釈による勝手な行動は厳に慎んでください。

○ご不明な点等ございましたら管理事務室までお問い合わせください。

【利用者の皆さまが遵守すべき基本的事項】

- ✓ 以下の事項に該当する場合は、自主的に利用を見合わせる
 - ☑ 体調がよくない場合（例：発熱・せき・咽頭痛などの症状がある場合）
 - ☑ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ☑ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ✓ マスクを持参すること
 - ☑ 受付時や着替え時等のスポーツを行っていない際や会話をする際にはマスクを着用すること
- ✓ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ✓ 他の利用者、施設管理者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上）を確保すること（障がい者の誘導や介助を行う場合を除く）
- ✓ 利用中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ✓ 感染防止のために施設管理者が決めた措置の遵守、施設管理者の指示に従うこと
- ✓ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- ✓ 施設利用前後のミーティング等においても、三つの密を避けること

【活動に際する留意点】

- ✓ 十分な距離の確保
 - ☑ 活動をしていない間（順番待ち）も含め、感染予防の観点から周囲の人となるべく距離（少なくとも2m以上）を空けること（介助者や誘導者が必要な場合を除く）
 - ☑ 活動中は呼気が激しくなるため、より一層距離を空けること
- ✓ 位置取り
 - ☑ 走る、歩く運動、スポーツにおいては、人の呼気の影響を避けるため、可能な限り一直線に並ばず「並走」「斜め後方」に位置取ること
- ✓ タオルは共用しないこと
- ✓ 場内での飲食については
 - ☑ 水分補給は周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
 - ☑ 飲料水の回し飲みはしないこと
 - ☑ 飲みきれなかった飲料水はゴミ箱以外に捨てないこと